

令和6年度 長門市公共交通協議会事業計画(進捗状況)

基本目標	事業	事業内容	令和6年度の実施内容
暮らしを支える公共交通	①デマンド交通の充実	・オンデマンド運行※の推進 ・観光二次交通、三次交通としての機能強化 ・運行管理者、乗務員研修体制の整備	・各地区デマンド交通の運行 ・ オンデマンド運行の実証運行(日置地区) ・ AIデマンド交通実証事業(市街地区) ・ 宇部空港直行便実証事業 ・ 新山口駅直行便自走支援
	②路線バスの再編	・路線バスの見直し ・通学便の充実	・市とバス事業者(サンデン交通、ブルーライン交通、防長交通)による路線バス分科会の開催⇒R6.11月分科会開催
	③鉄道の利用促進	・鉄道利用促進活動の推進 ・観光振興、地域活性化に向けた取り組みの推進	・JR美祢線利用促進協議会による利用促進事業推進、復旧に向けての検討・協議 ・JR山陰本線(下関―益田間)利用促進協議会による利用促進事業推進
	④デマンド交通の貨客混載の推進	・貨物運送ニーズ調査 ・貨客混載実証運行	・貨物運行ニーズの調査、研究
利用者にやさしい公共交通	⑤わかりやすい公共交通情報の提供	・地域住民への継続的なデマンド交通利用案内 ・来訪者への観光二次交通、三次交通利用案内	・共通時刻表の作成 →JRバス時刻表作成 ・出前講座等による周知 →福祉サロン等で講座実施
	⑥待合環境整備	・バス停の待合環境整備 ・デマンド交通乗降施設の待合環境整備	・交通案内板更新、設置 ・バス停、デマンド交通乗降施設の実態調査

※長門市におけるオンデマンド交通

運行ダイヤをなくし、運行日の運行時間内で空車であれば、いつでも利用できるデマンド交通。
ただし、普通のタクシーと同様に利用申し込み時に空車がなければ、空車が出るまで待ついただく必要がある。

【現在のデマンド交通との違い】

運行ダイヤ(時刻表)が無く、利用便の1時間前予約でなくても空車であれば利用できる。